

平成 21 年度「子育て応援プラン」（特定事業主行動計画）実施状況報告

I 目的

平成 17 年 3 月に策定した足利市特定事業主行動計画「子育て応援プラン」（以下、「プラン」という。）について、平成 21 年度の実施状況をフォローし、プランに定めた取組みの着実な実施に役立てるため、報告するものです。

II プラン実施部署

足利市役所全部署

III 実施状況

1 プラン及び既存の制度の周知に向けた取組み

・職員研修における周知

下記の研修において職員への周知を図りました。

- ① 新採用職員研修
- ② 管理監督者研修
- ③ 庶務担当者研修
- ④ 家庭教育サポート講座

2 子どもの出生時における父親の休暇取得促進

【目標】子どもの出生時における父親の休暇取得日数を 7 日以上とする。

⇒平成 21 年度実績は、4.52 日で目標達成には至りませんでした。

しかし、その内訳をみると、妻の出産に伴う入退院の付添いのために与えられる休暇（配偶者の出産休暇）や妻の産前産後期間中に子を養育するために与えられる休暇（育児参加のための休暇）の日数は増えており、両立支援制度が浸透してきていることが伺えます。

3 育児休業等を取得しやすい環境の整備等

【目標】女性職員の育児休業取得率の現状維持（100%）。男性職員の育児休業の取得増加。

⇒女性職員については、目標達成。男性職員については、目標達成に至りませんでした。

平成 21 年度中に新たに育児休業の対象者になった職員は、男性職員が 32 名、女性職員が 11 名の計 43 名ですが、男性職員の育児休業の取得はありませんでした。

4 時間外勤務の縮減

【目標】職員一人当たりの時間外勤務の時間数を平成 18 年度（159 時間）と比べ 10% 縮減する。（平均 143 時間以内）

⇒目標達成（平成 21 年度 平均 139 時間）

休日に勤務した場合、時間外勤務とするのではなく、勤務日と振り替えることを促進したり、毎週水曜日をノー残業デーに設定したり、時間外勤務を縮減するため業務の見直しなど管理監督者に徹底したことにより目標を達成しました。

5 休暇取得の促進

【目標】職員一人当たりの年次有給休暇の平均取得日数を 12 日以上とする。

⇒平成 21 年度実績は、7.7 日で目標達成には至りませんでした。

年次有給休暇は、4 半期ごとの休暇計画表の策定を各職場に依頼し、取得促進に努めているところですが、時間外勤務縮減のため休日勤務の振替えを促進したこともあり、平均取得日数の増加には至りませんでした。

一方で、子（小学校就学の始期に達するまでの子）を看護する必要がある場合に与えられる看護休暇については、日数（2.89 日）は大きく増加していないものの、取得者が平成 20 年の 54 人から 64 人に増加しており、プランによる効果が表れていません。

6 その他次世代育成支援対策に関する取組み

・学習機会の提供による家庭の教育力の向上

保護者でもある職員は、子どもとの交流の時間が確保しにくい状況であるとともに、家庭教育に関する学習機会への参加が難しい状況にあるため、家庭教育サポート講座を実施し、家庭教育への理解と参画への促進を図りました。